

## 住民意見把握の進め方について

揖保川流域委員会 住民意見把握の進め方についての委員による意見

## 整備計画（原案）作成前の住民意見把握の進め方

委員	1. 住民意見把握の方法	2. その具体的な内容	3. 意見を聞く会等の開催場所、回数	4. 意見を聞く会等への参加委員	5. 参加募集方法	その他
浅見委員	住民によるパネラー形式の集会	住民側から意見を発表していただき、それをもとに意見交換	開催場所：流域各市町村の文化ホール、役場など、参加者の交通の便のよい所 回数：各市町村それぞれ1回（計10回）	各分科会から1,2名程度		
家永委員	広く地域住民の意見を前もって郵便・メール等で把握し、（アンケートでもよい）公聴会的な方法で、住民意見発表	・流域住民と川との関わりの具体例（過去、現在、将来） ・望ましい揖保川の姿	開催場所：上流域・中流域・下流域の3箇所 回数：各地域1回（計3回）	委員長ほか1名程度	・新聞広告、ポスター、折込チラシ ・メール、ホームページ ・各種団体への呼び掛け	他流域の住民の話を聞くことも大切かもしれない
庄委員	懇談会形式またはフォーラム形式の集会		開催場所：上流域・中流域・下流域の3箇所 回数：各地域1回（計3回）（それ以上は日程上無理）	上・中・下流域のどの会場にも3分科会から少なくとも1名以上の委員が参加する。分科会まとめ役は上・中・下流域に分散する。	・新聞折り込み ・各市町自治会への依頼	
進藤委員	公聴会形式の集会	1)〔委員会報告〕委員長により委員会の審議概要など検討状況を、わかりやすく紹介・発信 2)〔地域活動団体による活動紹介〕揖保川水系で活動を行なっている、市民活動団体による活動内容の紹介 3)〔意見聴取会〕参加された関係流域地域住民、市民活動団体等からの意見発表（事前に意見発表を希望された地域住民・市民活動団体代表者と、委員会との意見交換等）	開催場所：上流域（山崎町など）中流域（龍野市など）下流域（姫路市の旧揖保郡域内の例えば姫路市網干区もしくは揖保郡御津町など） 回数：各地域1回程度（計3回程度） なお、時間と資源が許せば、揖保川水系支川で比較的規模等の大きい林田川を考慮する場合、姫路市林田町（旧揖保郡林田町）などで追加1回（計4回程度）	委員長を始めとする（原則として）出席可能な委員全員	(1) 関係地域市民活動団体や、県、市町など関係地方公共団体などを始めとする、関係諸団体各位への直接的な呼び掛け (2) ニュースレターのほか、新聞広告、ポスター、新聞折込チラシなど (3) ホームページ	
	新聞広告、ニュースレター、ホームページ等による意見募集など間接的な方法の併用	揖保川水系と流域に対する想い、理想・要望、問題点・課題、ないし将来の揖保川水系と流域のあるべき姿（とその実現方法、方策等）などに関する意見を期間を限って募集				
田中丸委員	公聴会的なもの	河川整備計画の目的、本委員会の役割、委員会審議の概要・経緯について分かりやすく紹介・説明した上で、参加者からの意見聴取を行う。様々な意見（生の声）を会の席上で収集することを第一目的とし、意見聴取の場においては、委員長・委員は、原則として聞き役に徹するのがよい。討議は原案提出後に行えばよい。特定の活動団体関係者が長時間に渡って意見表明をすることは避け、できるだけ多くの出席者に発言を促す。一般参加者にとって発言しやすい場を作るように努める	開催場所：揖保川上・中流、および揖保川下流における適当な施設 回数：各地域で1回（計2回）	委員長に委員数名。各分科会から1名は出席することが望ましい	ホームページへの掲載、新聞折込チラシの配布、主な市民活動団体へのメール・ファックス等による連絡。事前の申込み受付は行うが会場に余裕のある限り当日参加も受け付ける	
田原委員	フォーラムやワークショップ アンケート 主要団体へのヒヤリング ホームページを利用したコメント取得等		開催場所：フォーラム・ワークショップをやるとすれば、流域を3つ程度に区分して3ヶ所で開催 回数：各地域1回（計3回）	広報分科会を中心に全委員から参加者を募る	ホームページ、ニュースレターを利用した広報 各種団体への広報	

委員	1. 住民意見把握の方法	2. その具体的な内容	3. 意見を聞く会等の開催場所、回数	4. 意見を聞く会等への参加委員	5. 参加募集方法	その他
栃本委員	流域住民全戸アンケート 住民の意見を聞く会		開催場所： 1) 姫路市役所 10F 大会議場 2) 竜野市役所 大会議場 3) 山崎町役場 大会議場 回数：上記会場で各1回づつ(計3回)	全委員参加	参加希望者はアンケート に記入(多ければ抽選)	従来の会議は、形だけの意見把握時間しかないこと、行政関係者又は土木関係者の参加が大部分であったように思う。一般住民への参加呼び掛けは時間的に十分な余裕が必要。
中元委員	公聴会的なものを、上流、下流に分けて実施する	参加者は、河川利用者、環境専門家、治水関係者、自治体関係者、川を考える住民グループ等が考えられる。 参加者を集めるため、講演会等のイベントを組み合わせてもよい	開催場所：上流、下流 回数：各1回			
正田委員	機関紙上やホームページ上で意見を求め、Eメール、FAXなどで提起してもらう。 意見を聞く会、フォーラムなどを開催して、会場で意見を吸上げる		開催場所： 1) 網干 2) 揖保川町 アクアホール 3) 龍野 中央公民館、西はりま青少年館、赤とんぼホール(中ホール) 4) 新宮 町民センター 5) 山崎 回数：各地域で1回程度(計4~5回)	地許委員+各分科会より代表1名以上	ホームページ、機関紙、チラシ(地区別)、新聞記事	
増田委員	まずは河川管理者より、考えられる複数の案を出していただき、それをもとに議論してはいかかが					
丸山委員	揖保川流域沿川の自治体及び各種団体、自治会等へのアンケート方式により調査	アンケート項目案 (イ) 治水対策について (ロ) 河川敷等の整備・利用について (ハ) 水量・水質について (ニ) 自然環境について (ホ) 利水について (ヘ) 沿線の歴史・文化について				
	公聴会的なものとする場合 (アンケートか公聴会的なものかどちらか一方でよい)		開催場所：上流、中流、下流 回数：各1回程度(計3回程度)	各開催毎に3つの分科会の委員がそれぞれ等分に分かれて参加	一般新聞折込により自治体、各種団体、自治会へは郵送かFAX等で案内	
和崎委員	公聴会的なものとし、一人10~15分程度の時間で、河川整備計画に係る揖保川における意見をまとめて発表して頂き、その要旨を庶務がとりまとめ、委員が分科会で議論した上で、原案に反映できるようにする	想定される課題テーマを予め整理し、テーマ毎に発表者をたて、発表内容をレジュメとして委員に事前配布したうえで、口頭意見発表を行う。その後短時間で、委員の質問を行い、これをテーマ数だけ実施する。最後に会場からの発言を促し、意見として聞く。 後日庶務で、意見発表の要旨を整理し、分科会で議論したうえで、原案策定における参考資料とする。意見発表要旨とレジュメは、ホームページで公開することを前提とする	開催場所：姫路(下流) 龍野(中流) 山崎(上流) または姫路と龍野か山崎 回数：2~3回	原則として全委員が望ましい	意見発表者は、自治体の推薦、委員の推薦等。 できれば公募も図りたい。 傍聴者は従来通り、オープンな形が好ましい	

整備計画（原案）作成後の住民意見把握の進め方

委員	1. 住民意見把握の方法	2. その具体的な内容	3. 意見を聞く会等の開催場所、回数	4. 意見を聞く会等への参加委員	5. 参加募集方法	その他
進藤委員	シンポジウム形式集会	流域全域から広く参加者を募り、例えば、基調講演やパネルディスカッションを始め、委員長より委員会の検討状況等をわかりやすく紹介・発信するとともに、委員会委員と地域住民との意見交換、地域住民からの意見発表などを行う。 但しその際、一方的な発言・発信とならないよう参加型のシンポジウム運営などを心掛けるべき。 また、パネラーなどは、委員、市民活動団体の代表者、地域住民からの公募等で選定するのが望ましい。	開催場所：龍野市など 回数：最低1回 (但し、今後の動向などにより、開催場所や回数は流動的)	委員長を始めとする(原則として)出席可能な委員全員	(1) 関係地域市民活動団体や、県、市町など関係地方公共団体などを始めとする、関係諸団体各位への直接的な呼び掛け (2) ニュースレターでの呼び掛けを始めとする新聞広告、ポスター、新聞折込チラシなど適切な方法の採用による告知 (3) ホームページを通じての告知	
	新聞広告、ニュースレター、ホームページ等による意見募集など間接的な方法の併用	揖保川水系と流域に対する想い、理想・要望、問題点・課題、ないし将来の揖保川水系と流域のあるべき姿(とその実現方法、方策等)などに関する意見を期間を限って募集				

## 1. 住民意見把握方法

各委員から寄せられた意見は、以下の通りです。

住民意見把握方法	特徴	実施時期 ( : 委員の提案)	
		原案作成 前	原案作成 後
<b>直接的な方法</b> ・ パネラー形式の集会  ・ 公聴会形式の集会 (意見を聴く会)  ・ フォーラム形式  ・ ワークショップ  ・ シンポジウム  ・ 主要団体へのヒアリング	住民側からパネラーとして意見発表していただき、委員と意見交換する  事前に意見発表を希望された住民・活動団体から意見を聴き、委員と意見交換する 予めテーマを整理し、テーマごとに意見発表していただく  委員からの話題提供の後、住民・活動団体から意見を聴き、委員と意見交換する。(公聴会形式より意見交換に重点を置く)  グループで問題解決等のための討論を行う  基調講演、パネルディスカッション、委員会報告等を組み合わせた集会  揖保川に関わる主要な活動団体にヒアリングを行う		
<b>間接的な方法</b> ・ 意見募集  ・ アンケート調査(全世帯)  ・ " (自治体、各種団体、自治会)	新聞広告、ニュースレター、ホームページ等により、広く意見を募集する  ニュースレターを利用してアンケートを配布する  関係機関、主要な活動団体にアンケートを配布する		
<b>併用する方法</b> ・ 意見募集又はアンケートの後に公聴会的な集会	前もって意見を把握し、集会で意見発表していただく		

## 住民意見把握方法の選定にあたっての検討事項

各委員から提案された方法のそれぞれについて、以下のことがらの検討をもとに、原案作成の前と後に実施する方法を選択することになります。

### 1．広報の要素、公聴の要素のウェイトと実施のタイミング

### 2．意見を聴く対象者

#### 意見を聴く対象者の例

- ・ より多くの人々から聴く ————— 全世帯
- ⋮
- ・ 特定の人々から聴く ————— 主要な活動団体
- 自治体、自治会の代表等

### 3．提供する情報

#### 原案作成前に提供できる情報の例

- これまでの審議の概要
- 揖保川の課題
- 揖保川工事実施基本計画についての資料

#### 原案作成後に提供できる情報の例

- 上記 ~
- 揖保川河川整備計画（原案）

## 各方法の具体的な内容

住民意見把握の具体的な内容、開催場所、実施回数、参加委員、参加募集方法について、各委員から寄せられた意見を、次の4つに分けて以下に整理しました。

- A．住民意見を伺う会（公聴会、フォーラム、ワークショップ等）の開催
- B．意見公募の実施
- C．アンケート調査の実施
- D．意見募集と住民意見を伺う会の開催との併用

## A. 住民意見を伺う会の開催

関係住民から直接意見を伺う、公聴会、懇談会、フォーラム等の集会を開催する。

### (1) 会の構成

例 1	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 委員会報告 委員会から、河川整備計画の目的、本委員会の役割、流域委員会の審議状況を、わかりやすく紹介・発信</li><li>2. 地域活動団体による活動紹介 揖保川水系で活動を行なっている、市民活動団体数団体による活動内容の紹介</li><li>3. 意見聴取会 関係住民、市民活動団体等からの意見発表 (事前に意見発表を希望された住民・活動団体代表者と、委員との意見交換等)</li></ol>
例 2	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 委員会報告 委員会から、河川整備計画の目的、本委員会の役割、流域委員会の審議状況を、わかりやすく紹介・発信</li><li>2. 参加者からの意見聴取 当日参加された住民、団体等から、様々な意見(生の声)を会の席上で収集する意見聴取の場においては、委員長・委員は、原則として聞き役に徹する(できるだけ多くの出席者に発言機会を提供する)</li></ol>
例 3	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 意見発表者の事前募集 課題テーマを整理し、テーマ毎に発表者を募り、発表内容のレジュメを委員に配布</li><li>2. テーマ別意見発表 テーマ毎に、住民・市民活動団体等から意見発表していただく</li><li>3. 委員との意見交換 委員からの質問、住民・市民活動団体等との意見交換</li><li>4. 傍聴者からの意見発表</li></ol>

## ( 2 ) 開催場所、開催回数

例 1	上・中流域、下流域で各 1 回、計 2 回実施 開催場所としては、例えば、上・中流域 : 龍野市または山崎町 下流域 : 姫路市網干区
-----	---

例 2	上流域、中流域、下流域で各 1 回、計 3 回実施 開催場所としては、例えば、上流域 : 山崎町 中流域 : 龍野市 下流域 : 姫路市網干区
-----	--

例 3	上流域、中流域で各 1 回、下流域で 2 ~ 3 回、計 4 ~ 5 回実施 開催場所としては、例えば、上流域 : 山崎町 中流域 : 新宮町または龍野市 下流域 : 揖保川町、姫路市網干区 林田川流域 : 姫路市林田町 等
-----	--

例 4	流域市町ごとに各 1 回、計 1 0 回実施
-----	------------------------

## ( 3 ) 参加委員

例 1	可能な限り、委員全員が参加
-----	---------------

例 2	全委員がいずれかの会議に分かれて参加、 ただし、各分科会から少なくとも 1 名は参加
-----	---

例 3	委員長と、委員数名 ( 各分科会から少なくとも 1 名は参加 )
-----	----------------------------------

例 4	各分科会から 1 ~ 2 名程度
-----	------------------



( 4 ) 参加者の募集方法

例 1	<p>メディアを通じた参加・発言の呼び掛けの手段</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a . ニュースレター</li><li>b . ホームページ</li><li>c . 折込チラシ</li><li>d . 新聞広告</li><li>e . ポスター</li><li>f . 委員会傍聴者、市民活動団体へのダイレクトメール</li></ul>
例 2	<p>直接的な参加・発言の呼び掛けの手段</p> <ul style="list-style-type: none"><li>g . 自治会への依頼</li><li>h . 流域市町への依頼</li><li>i . 揖保川に関わる市民活動団体への依頼</li></ul>

## B . 意見公募の実施

郵送、FAX、Eメール等により、関係住民から広く意見を募集する。

### ( 1 ) 公募の内容

例	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 流域住民と揖保川（及びその支川）との関わりの具体例</li><li>・ 揖保川（及びその支川）と流域に対する思い</li><li>・ 揖保川（及びその支川）の望ましい姿</li><li>・ 揖保川（及びその支川）の問題点、課題</li></ul>
---	---

### ( 2 ) 意見の募集方法

例	<ul style="list-style-type: none"><li>a . ニュースレター</li><li>b . ホームページ</li><li>c . 折込チラシ</li><li>d . 新聞広告</li><li>e . ポスター</li><li>f . 委員会傍聴者、市民活動団体へのダイレクトメール</li></ul>
---	--

## C . アンケート調査の実施

郵送、FAX、Eメール等により、関係住民から広く意見を募集する。

### ( 1 ) アンケート項目

例 1	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 治水対策について</li><li>・ 河川敷等の整備・利用について</li><li>・ 水量、水質について</li><li>・ 自然環境について</li><li>・ 利水について</li><li>・ 沿川の歴史、文化について</li></ul>
-----	--

例 2	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 流域住民と揖保川（及びその支川）との関わりの具体例</li><li>・ 揖保川（及びその支川）と流域に対する思い</li><li>・ 揖保川（及びその支川）の望ましい姿</li><li>・ 揖保川（及びその支川）の問題点、課題</li></ul>
-----	---

## (2) アンケートの配布先と配布方法

アンケート調査票の配布先としては、以下のような3通りが考えられる。

例1	流域住民（全世帯）にアンケートを配布 配布数：約8.6万世帯 配布方法：ニュースレターへの折込
----	--

例2	流域住民（標本を抽出）にアンケートを配布 配布数：例えば、1,000～3,000 サンプル 配布方法：郵送
----	--

例3	自治体、自治会、各種団体にアンケートを配布 配布数：数百団体 配布方法：郵送
----	---

### **D. 意見募集と住民意見を伺う会の開催との併用**

「B. 意見公募」または「C. アンケート調査」と「A. 住民意見を伺う会」の開催をともに実施する。（意見公募、アンケート調査、及び住民意見を伺う会の具体的な実施方法は、前出のA～Cによる）

#### (1) 意見公募、アンケート調査と、住民意見を伺う会の実施順序

例1	はじめに意見公募を行い、住民意見を伺う会を開催する
----	---------------------------

例2	はじめにアンケート調査を行い、住民意見を伺う会を開催する
----	------------------------------

## 2. 住民意見把握の実施時期

住民意見把握の実施時期の検討にあたり、考慮する事項

住民意見把握の準備の開始時期

準備に必要な期間（表 1 参照）

提言の作成・提出の時期

河川整備計画（原案）の審議に要する期間

表 1

住民意見把握方法	準備に必要な期間
A. 住民意見を伺う会の開催	2.5 ~ 3ヶ月程度
B. 意見公募	1.5 ~ 2ヶ月程度
C. アンケート調査の実施	1.5 ~ 2.5ヶ月程度
D. 意見募集と住民意見を伺う会の開催との併用	3 ~ 4ヶ月程度